

## 町営住宅について入居者を募集します。

希望される方は金ヶ崎町都市建設課にご相談ください。

金ヶ崎町役場都市建設課  
建築住宅係 42-2111

### 荒巻住宅(平成14年、平成15年築)

- ①所在地 西根北荒巻23番地28
- ②募集戸数 2戸
- ③間取り 3DK
- ④家賃 25,700円～50,600円
- ⑤その他 水洗式トイレ、ユニットバス、三ヶ尻小学区



物入	洋室 6帖	玄関	洗面 4帖	MB	浴室
押入	押入				洗面脱衣室
	和室 8帖	廊下		便所	
	居間 6帖			台所・食事室 8帖	
バルコニー					

#### ●募集日程

- ① 令和8年 4月20日 (月) ～4月24日 (金)
- ② 令和8年 6月22日 (月) ～6月26日 (金)
- ③ 令和8年 8月24日 (月) ～8月28日 (金)
- ④ 令和8年 10月19日 (月) ～10月23日 (金)
- ⑤ 令和8年 12月7日 (月) ～12月11日 (金)

#### ●注意事項

- (1) 応募資格を満たしている必要があります。詳細は次頁を確認してください。
- (2) 入居は受付からおよそ1カ月後となります。事前内覧はしていません。
- (3) 空き住戸が無くなった時点で、募集を終了します。
- (4) 住宅を所有している人は、原則応募できません。

## ●応募資格

### (1)同居する親族がいること。

ただし、60歳以上の方、又は生活保護法による被保護者、又は障害をお持ちで障がい者手帳が交付されている方、又はDV被害者は単身での応募ができる場合があります。

### (2)市区町村税に滞納がないこと。

### (3)入居者および同居者が暴力団員ではないこと。

### (4)入居者と同程度以上の収入のある連帯保証人が1名いること。

### (5)住宅に困窮しており、次のいずれかに該当すること。

- ①住宅以外の建物若しくは場所に居住している。
  - ②保安上危険若しくは衛生上有害な状況にある住宅に居住している。
  - ③他の世帯と同居して著しく生活上の不便を受けている。※家族間の不仲は含みません。
  - ④住宅がないため親族と同居することができない。
  - ⑤住宅の規模、設備又は間取りと世帯構成との関係から衛生上又は風教上不適当な居住状態にある。
  - ⑥正当な事由による立退きの要求を受け、適当な立退き先がないため困窮している。
  - ⑦住宅がないため勤務場所から著しく遠隔の地に居住を余儀なくされている。
  - ⑧収入に比して著しく過大な家賃の支払いを余儀なくされている。
- ※その他特別な事情がある場合は都市建設課でご確認ください。

### (6)収入月額が15万8千円以内であること。

ただし、高齢者世帯(60歳以上)や、小学校就学前の同居者がいる等の要件に応じ、基準額が21万4千円に緩和されます。

$$\text{収入月額} = (\text{合計所得金額} - \text{※各種控除額}) \div 12$$

※各種控除額

- ①所得控除……1人あたり上限10万円
- ②同居親族等控除……… 38万円/人
- ③老人扶養控除………10万円/人
- ④特定扶養親族控除………25万円/人
- ⑤障害者控除………27万円/人
- ⑥特別障害者控除………40万円/人
- ⑦ひとり親(男不問)………35万円/人
- ⑧寡婦(寡夫)控除……… 27万円/人

## ●応募方法および選考方法

所定の申込書に必要書類を添えて提出してください。

選考は提出書類の審査により行います。

申込書提出時に住宅の困窮事情等をお伺いしますので、できるだけ本人又はご家族の方がおいでください。

## ●入居に関する注意事項

(1)入居前に敷金を納付すること。(敷金は家賃の3ヶ月分)